

丹波篠山市告示第 8 4 号

丹波篠山市農用地利用集積等促進計画の公告について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画を認可したので、公告する。

なお、関係書類を丹波篠山市農都創造部農都政策課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明